

けやきの村便り

発行●社会福祉法人けやきの村 〒960-0261 福島市飯坂町中野字高田前2-7 TEL024-542-3275 FAX024-542-6978
E-mail:keyakinomura@deluxe.ocn.ne.jp

太陽光パネル（けやきの村屋上）



地域の防災拠点としての役割を担う

社会福祉法人けやきの村 常務理事 舟山 信悟

未曾有の大地震とその後の東京電力福島第一原子力発電所のメルトダウンから4年4ヶ月が経過しようとしています。私自身「あの日を忘れずに」という思いがある一方で、意識をしないと時間の経過とともに少しずつ忘れていく、風化していく現実もまたあります。しかし、「あの日」が今また来るかもしれない、明日来るかもしれないと思うと不安が募るばかりです。

さて、社会福祉法人けやきの村は、平成24年2月27日付で福島市と「災害発生時における福祉避難所の指定に関する協定」を締結し、地域における災害時要援護者支援の拠点としての福祉避難所の役割を担うことになりました。発災時に福島市の要請があれば、「けやきの村・青松苑・静心園」を福祉避難所として開設することになります。3施設が揃って協定締結できたのも自家発電装置がなかった静心園において「平成23年度福島県障がい福祉施設設備災害復旧費等補助事業」により「自家発電装置」の整備ができたことによりです。また、有事の備えとして平成25年度には24時間テレビチャリティー委員会様の「福祉避難所に対する物品・器材整備助成事業」によりけやきの村・青松苑において小型発電機、石油ストーブ、ジェットヒーター、防水メガホン等を整備しました。災害時における施設間の連携では、東北ブロック身体障害者施設協議会（加盟52施設）に加盟して

いるけやきの村と静心園が、平成26年3月17日付で物資支援・人的支援に係る「東北ブロック支援体制協定」を締結し、支援要請に応えるべく食糧備蓄を3日分から4日分に増やしました。平成26年度においては、「平成26年度福島県再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業（民間施設支援事業）」によりけやきの村で「蓄電池付太陽光発電システム設置工事」を行い、福祉避難所スペースの停電時の対策の強化を図りました。また、大規模災害発生時において、一般避難所、福祉避難所その他災害の発生時において要配慮者を受け入れる施設に社会福祉士等の福祉専門職をチームとして派遣するため、当法人から福祉士の国家資格を有する9名の職員をチーム登録し、平成27年3月26日付で「福島県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定」を締結しました。

あの日から4年4ヶ月という時間の経過の中で、関係機関の皆様のお力をお借りしながら、そして補助事業を有効に活用しながら「地域の防災拠点」としての役割を担うべく設備整備をしてきましたが、平成27年度においては、法人のホームページをはじめ様々な機会を捉えて福祉避難所に関する情報発信することともに、地域の皆様のご支援ご協力を得ながらコミュニケーションや福祉避難所設置訓練等を実施し、有事の際に「機能する福祉避難所」を目指して努力してまいります。